

第3回 第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会 会議録

日 時 2024年(令和6年)7月10日(水)

午前10時00分～11時32分

場 所 藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室

1 開会

(1) 基本方針及び施策の柱について

(2) 素案について

(3) その他

2 その他

次回予定 2024年(令和6年)8月6日(火)午後3時00分～

藤沢市役所本庁舎8階 8-1、8-2会議室

【出席者】

策定委員会委員長	藤井 佳世	(横浜国立大学教育学部 教授)
策定委員会委員	今福 美佐子	(学校・家庭・地域連携推進会議会長会)
	福家 大輔	(藤沢の子どもたちのためにつながる会)
	三宅 裕子	(藤沢市社会教育委員会議)
	川邊 尚子	(藤沢市立浜見小学校 校長)
	小澤 明雄	(藤沢市立大庭中学校 校長)
	木村 智史	(藤沢市立藤沢小学校 教諭)
	東海林 元	(藤沢市立善行中学校 教諭)
事務局	岩本 将宏	(教育長)
	川口 浩平	(教育部長)
	坪谷 麻貴	(教育部参事)
	加藤 財英	(教育部参事兼教育総務課長)
	小門前 清彦	(教育総務課主幹)
	守屋 文雄	(教育総務課課長補佐 (兼生涯学習総務課課長補佐))
	近藤 雅美	(教育総務課指導主事)
	吉田 功	(教育総務課上級主査)

【欠席者】

策定委員会副委員長	渡邊 泰典	(多摩大学グローバルスタディーズ学部 教授)
策定委員会委員	澤野 美奈子	(藤沢市立白浜養護学校 校長)

午前10時00分 開始

事務局

皆様、おはようございます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

この藤沢市教育振興基本計画策定委員会は、設置要綱第6条第3項の規定により、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことはできないとされております。

本日は、委員10名のうち副委員長の渡邊委員、白浜養護学校の澤野委員から、ご欠席の連絡をいただいております。出席8名で、過半数の出席をいただいておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、ここからは、藤井委員長に進行をお願いいたします。

1 開会

委員長

それでは、引き続き、議事進行にご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

この策定委員会は、「藤沢市情報公開条例第30条」の規定により、審議会は公開が原則となっております。したがって、この策定委員会も、原則として公開といたします。

ただし、会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合があります。その都度、皆様にお諮りして決めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのような取扱いとさせていただきます。

次に、「藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱第6条第1項」の規定により、会議資料につきましては、原則として、傍聴者の閲覧に供することとされておりますが、傍聴者に対して、会議資料を配付することについてご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議がありませんので、そのような取扱いとさせていただきます。

また、会議録は、事務局で作成し、公開してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、傍聴者数に関しましては、「藤沢市教育振興基本計画策定委員会傍聴規程第3条」において、「会議室の広さに応じ、会議の運営に支障を

ご異議はございませんか。

事務局、傍聴者はいらっしゃいますか。

本日は、今時点でおりません。

はい。

それでは、ただいまから、「第3回 第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会」を開会いたします。

それでは、まず、(1)の「基本方針及び施策の柱について」、事務局から、説明をお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

まず、資料1をごらんください。資料1は、前回の策定委員会でいただいた主な意見を、内容ごとにまとめた資料となっております。

全体的な方向性につきましては、事務局提案のとおりとしますが、細かな文言の修正については、今後検討していくこととされた内容になっております。

資料 1 を踏まえまして、修正いたしましたのが、資料 2 となりますので、続きまして、資料 2 をごらんください。

第4期計画の〈基本方針及び施策の柱〉について、先ほどお示ししました資料1をもとに修正した主な点をご報告させていただくものになります。

なお、〈基本方針及び施策の柱〉の〈趣旨〉に書かれている文言ですが、「素案」の18ページから23ページに記載している内容と同じものになっております。

それでは、「基本方針1」から順にご説明いたします。

また、検討連絡会の中で、藤沢市では支援教育に力を入れて取り組んでいることから、「基本方針1」の最初に「支援教育の理念のもと」を加える意見が出ましたので、事務局で検討し、追加することといたしました。

〈施策の柱②〉の〈趣旨〉につきましては、「人権感覚」という文言を追加し、いじめをしない、させないために育みたいこととして修正しております。

〈施策の柱④〉の〈趣旨〉につきましては、前回、「教育のウェルビーイング」としておりましたが、より具体的な表現を、ということがございましたので、「学びの場の提供や多様な人々とのかわり」としております。

〈施策の柱⑤〉の〈趣旨〉につきましては、キャリアステージ以外の研修として、「様々な教育課題等に対応した研修」を加えることで、これからの未来を見据えた教員の育成となるようにいたしました。

続きまして、「基本方針2」についてです。

〈施策の柱①〉の〈趣旨〉について、防災計画及び命を守る教育の推進となるよう、「危機管理意識」や「学校・地域の実態に合わせた防災計画等の見直しを図ります。」を追加し、言葉の整理をいたしました。

また、前回いただいているご意見のうち、いじめ問題や心理的安全性につきましては、「基本方針1」にかかわるため、こちらでの追記はしないことといたしました。

続いて、「基本方針3」についてです。

〈方針及び施策の柱①〉の〈趣旨〉については、若干の文言修正や並び替えをしております。

〈施策の柱②〉の〈趣旨〉につきましては、現在も行われている地域での活動も加わるよう、「地域での教育活動や子どもたちの生活、環境支援」を追加いたしました。

なお、「生活や」の「や」の部分は「、」に変更していただければと思います。

また、〈施策の柱②〉にある「学校・家庭・地域等」の「等」は、「基本方針3」には書かれていないことから、修正させていただきました。

「基本方針4」に移ります。

「基本方針」の〈趣旨〉につきまして、一文が非常に長いということがございましたので、文を区切り、文言を整理いたしました。

また、「ウェルビーイング」という言葉ですが、どういう状況であるか想像がつきにくく説明が必要な言葉であるため、ウェルビーイングは使

用せず、より分かりやすい表現とさせていただいております。

〈施策の柱②〉については、施設の充実だけではない表現となるよう、〈趣旨〉の部分で、「整備・充実させるとともに」とし、前後の文をつなぐことといたしました。

〈施策の柱③〉については、人生100年時代において、健康で居続けることは難しいというご意見がございましたが、それぞれの年齢や状態における健康があること、また、スポーツを通して健康でいられることもあるため、生涯学習部のスポーツの理念と同じ表現とするため、変更しないことといたしました。

〈施策の柱⑤〉の〈趣旨〉については、若干の言葉の整理をしております。

「基本方針5」に移ります。

「基本方針」の〈趣旨〉における主語を明確にし、「国籍・民族・文化」に「性別等」を加えております。

また、「左右されることなく」という部分につきましては、「であっても、子ども・若者が安心して学びに向かえるよう」という表現に修正しております。

〈施策の柱①〉と〈施策の柱③〉の〈趣旨〉につきましては、若干の言葉の整理をいたしました。

全体についてですが、子どもの社会参加につきましては、「素案」の中に（15ページ）に追加させていただきましたので、後ほどご説明申し上げます。

また、「など」の漢字・ひらがな表記につきましては、文の流れとして「等」と読ませたいところにつきまして、漢字で表記をさせていただいております。

以上のように、文言の修正をいたしましたので、ご協議いただきますよう、お願いいたします。

委員長

ありがとうございました。

今の説明に対し、ご意見をお願いいたします。前回の協議を踏まえて文言の修正等変更があったと思われますので、ご確認いただきまして、また、追加でさらにご意見等ございましたら、お願いできますでしょうか。

委員

「基本方針4」の②多様な学びを支援する図書館活動の推進、とありますが、修正案をいただいたときに、また図書館の「館」が入っていましたけれども、その前にいただいた資料には「館」を抜くとなっていたように思いますけれども、それは、「館」を入れるということによろしい

のでしょうか。

事務局

図書館の「館」は入れるということをお願いいたします。「図書活動」という言葉が使われていない、聞き慣れない言葉であるということで「図書館活動」でございまして、施設の整備だけではなく読書活動など図書にまつわるもの全般を含んだ「図書館活動」という表現とのことでしたので、「館」は入れた形をお願いいたします。

委員

ありがとうございます。

委員長

ほかはいかがでしょう。

委員

今の「図書館活動の推進」のところで、右側の部分で、もし、今のように「図書館活動」というのを読書とか、そういうところまで含めてという話であれば、2行目の「ふれあいを得られるよう図書館を整備・充実させ」のところも、「図書館活動」としてもいいのではないかなと思ったのですが、いかがでしょう。

委員長

事務局、いかがですか。

事務局

検討してまいりたいと思います。

委員長

ほかはいかがでしょう。——私から質問ですけれども、「基本方針4」の〈趣旨〉の説明で、「いつでも・どこでも・何度でも」という表現になっているかと思います。こちらは、この後の「素案」のほうともかかわるかと思いますが、このフレーズは、こちらで使用ということでよろしいでしょうか。「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」という表現が「素案」では使われているかと思います。

もし統一したりするのであれば、修正が必要になるのかなと思われるかもしれませんが、ここの箇所はいかがでしょう。

事務局

言葉としては、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」のほうを使用しているとのことですので、そちらに修正してまいりたいと思います。

委員長

ありがとうございます。

委員

〈施策の柱1〉の④一人ひとりの教育的ニーズに対する教育の推進、というところで、前回、私が発言した内容、教育を推進するためには、学びの場の提供ですとか、人の配置だとか、そういうことが必要ではないかというところを盛り込んでくださり、ありがとうございました。

それで、柱の中は「多様な人々とのかかわり」で、大きなところではいいと思いますけれども、この④の「教育の推進」となったときに、「多様な人々とのかかわりを推進します。」と、文章の終わりがなっているのですが、イメージとして「多様な人々のかかわりを推進する」というのは、この前の発言を受けてということでしたが、具体的にどういったこ

とをイメージして〈趣旨〉として考えられるのか、ちょっとお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

様々な年齢、職業、そういったところも含めまして、地域の力を借りていくようなところも、これから必要になってくる部分ではないかということもありまして、「多様な人々とのかかわり」といった、いろいろな人がかかわっていくようなところを表現したことになります。

委員

ありがとうございます。

それで、いま一度、「教育の推進」となったときに、推進ですから、もう少し、一步踏み込んだ教育ができるような表現にできればいいかなと思ひまして、私、「素案」のほうで、どこに当たるのかなと見たときに、7、8ページにあります、4の「支援教育の充実」、ここの部分が④のところに当たるのかなと、「一人ひとりの教育的ニーズに対する」というところで、7ページの「支援教育の充実」でも、その内容が書かれているところでは。

この内容を読みますと、地域のところも、もちろんそうですが、学校教育において、場の提供、日本語指導教室であったり、国際教室であったり、ニーズに合わせて学習環境を整備していることであったり、あとは、人のことと言うと、この前も出ましたが、学習支援員を配置したり、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、介助員など、人的支援を行っていると詳しく書かれていて、なるほどと、「支援教育の充実」のところでは、より具体があつていいかなと思ひているところでした。

ですので、④多様な人々のかかわりを推進します。というところも、もちろんそれでも間違いではないのですが、この「素案」の中にある「教育的ニーズに合わせた学習環境を整備する」ですとか、あとは、「人的支援を行う」とか、そういう言葉を合わせて使ってもいいのではないかなと思ひました。

文章をつくってみたのですが、後でご検討ください。「一人ひとりの教育的ニーズに合わせた学習環境を整備し人的支援を行うことにより、適切な指導・支援の充実を図る」というふうに、最後に「適切な指導・支援の充実を図る」としたほうが、「教育の推進」というところで、力強く訴えることができるのかなと考えましたが、いかがでしょうか。

委員長

ありがとうございます。

私も、今ご意見を伺っていて、非常に重要なご指摘ではないかなと感じました。ぜひご検討をいただけたらと思ひます。

ほかはいかがでしょう。

委員 今さらながらですが、〈施策の柱〉について、「素案」のほうに飛びますけれども、「教育振興基本計画」を誰が読むのか、何に使われるのかというところの確認というか、3ページの5の「進行管理」のところに、「本計画の進行管理については、」——まあ進行管理だからアレですけれども、——「各課等が実施状況の点検・自己評価を行うとともに、藤沢市教育振興基本計画評価委員会による外部評価」、それから、最後に、「教育委員会の点検・評価を実施します。」ということで、例えば市の各課がこれを見て進行管理をしていく、自己評価をするとか、評価委員会が、というところですが、この計画を誰が読むのかというところで、これは、別に学校の先生が読むわけではないですね。

事務局 これは、学校の先生も読んでいただきたい部分がございますが、広く市民の皆様にも公開しているものでもございます。

今、藤井委員長を初め渡邊副委員長と今福委員、福家委員の4名が点検評価の委員も兼ねておりまして、第3期の計画における評価をしていただきまして、重点的なものにつきましては、また、ご意見等をいただいているということで、毎年、毎年各事業を担当している課で自己評価したものを評価委員でご協議いただいて、この計画に見合った進め方になっているのかというような評価をしていただいている流れになります。

一応ホームページ等でも公表はしておりますし、その点検評価の結果も公表している部分ですので、市民が見られるような形になっている状況にはあります。

委員 結果的には公表しているということですが、ここで話し合われた「会議録」も〈体系図〉も全て、広く皆さんが見て、ということでしょうけれども、それに至るまでに自己評価をする、外部評価をするというときには、この〈体系図〉を見て——誰に対してこの文章をつくっているのかというのは、ちょっと……

事務局 広く市民ですとか、教育にかかわる方が見るという形、そういう方に向けて載せている文章になります。

委員 不特定多数ということで、それで、誰もが読んで分かるような文言をつくるということでいいでしょうか。

事務局 はい。

委員 分かりました。

委員長 ほかはいかがでしょうか。

委員 「基本方針2」の①命を守る教育の推進、の〈趣旨〉で修正がありましたけれども、2行目からの「教職員が命への意識や危機管理意識を高めるとともに、学校・地域の実態に合わせた防災計画等の見直しを図り

ます。」ありますが、これは、防災計画の見直しを教職員がすると考えていいのでしょうか。

事務局

学校及び地域でも様々状況が変わってくるところでもあるかと思いますが、「学校にかかわる地域でも」というような意味合いで書かせていただいております。

委員

そうすると、「教職員が命への意識や危機管理意識を高め」と、この書き方だと、教職員がそれをすると捉えられがちではないかと思うんですよね。なので、言い方をもうちょっと変えたほうがいいのではないかなという気がしました。

それで、上手に考えられなかったのですが、「教職員の命や危機管理意識の向上、そして」——「とともに」というのがよく分からないのですが、申し訳ありません、一生懸命考えましたけれども、なかなかいい文章が浮かばずに、ただ、「意識を高める」という言い方をすると、何かうまく行かないので、「意識の向上」とすると、そこで一回切れるのかなと思ったぐらいしか浮かばなくて、すみませんが、もうちょっと言い方を変えたほうが、ここはいいのではないかと思いました。

委員長

確かに主語が「教職員が」となっている文章ですので、誰がするのかという点で、そのように読まれる可能性もあるかと思いますが、いかがですか、事務局から、何かございますか。

事務局

2の①につきましては、学校での話ということなので、学校が地域の状況とも合わせて、学校のほうで防災計画等の見直しをするということなので、そこを踏まえて、もう少し言葉の整理をしてみたいと思います。

委員長

そうすると、「教職員が」というのは、そんなにずれてはいないということでしょうかね。

事務局

はい。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。言葉が変更されていたり修正等ございました。追加で気になる点はございますでしょうか。

委員

今の2の①の部分ですけれども、今、教職員も安全部というのがあって、毎年、当然見直しを図っているので、そこは、その部分なのかなという認識ですけれども、教員だけということだと、①のところは、地域とか、そこら辺は何も入っていないのではないかと、何か疑問が出たので、学校づくりの部分なので、地域も含めたところは、何か文言を入れたほうがいいのかなと思いました。

以上です。

委員長
事務局

事務局どうぞ。

ここで書かせていただいた趣旨としましては、学校づくりというカテゴリーと言いますか、2のところになります。当然、防災にかかわる部分は、本市の市長部局側の市民全体向けの防災計画というの、時点、時点で見直しをされているところもございますので、それらに合わせて学校側としても、こういった意識のもと、適宜見直しを図っていくという趣旨で書かせていただいています。

なので、こちらは「地域」という文言が入っていないのではないか、そこを意識した書き振りにしたほうがいいのではないかというご指摘と受けとめていますが、そのあたりは十分踏まえた中で、今までもそのようにしてやっているところで、このように書かせていただいているというのが趣旨でございますので、当然地域のことも含めて対応するということでございます。

委員

そのようなことなら、教職員も常にやっていることなので、ここだけ教職員を取り上げられると、先ほど言ったように、教職員がやっている、やるべきことみたいに捉えられかねないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

ここで示しているのは、学校の防災計画のことなんです。ですから、「地域の実情に合わせて」というのは、海側の地域であれば津波避難のことを検討しなければいけませんし、北側であれば津波避難のことは検討しなくていいのですが、とは言え、地震が起きたときに、まず身を守るためにどうするのかというのは、皆さん、それは幼い頃から、子どもの頃からやっていますけれども、まず机の下に頭を入れて頭を守るといところから始めて、地震が落ち着いてきたら、次にどうするかと。

それは、学校ごとに防災計画をつくっているので、ここにもし「教職員が」という言葉が、教職員だけを限定してしまうという捉え違いがあるのだとすれば、「学校の防災計画の策定においては」とかというのを入れたほうが、もうちょっと分かりやすいかなと思いましたが、いずれにしても、言葉については整理をし直したいと思います。

前回、ここでご意見をいただいたものを、事務局側でもいろいろ言葉を整理していくと、そもそもこの計画のこの柱の部分って何を指していたんだっけというのが、事務局側もごっちゃになってしまっていて、ここはこれだよねと、事務局側の打ち合せのときには、これで完成したはずでしたけれども、やはり今、委員の皆さんからご意見をいただくと、言葉が足りないから誤解が生じるんだなというのがありますので、ご意見としては、たくさんいただいたほうがいいと思っていまして、その中で、

ご意見として出る部分というのは、結局、読んでいただいて誤解が生じている部分だと思いますので、そこは、より分かりやすいようにしていきたいと思いますし、先ほども、大体、これって誰が読むんだっけというところも、確かにご意見としていただいて、じゃ、そもそも教育振興基本計画って何でつくるんだったっけというのは、教育基本法に基づいてつくっているんですけども、教育基本法自体の前文が、まず「我々日本国民は」というところから始まるんですね。すると、藤沢市の教育振興基本計画であれば、まず、この計画自体は、藤沢市民の皆さんが読んでいただくものになります。

その上で、学校教育の部分だったり社会教育の部分であったり、「教育」というカテゴリーを、藤沢市の教育振興基本計画だと、〈理念〉があつて〈目標〉があつて、その柱立てをしていて、その柱をどのように進めるのかというのが〈趣旨〉の部分ですけども、ここの趣旨に誤解が生まれてしまうと、やはりよろしくないと思いますので、ご意見をいただいて、趣旨を誤解が生じないようにして、その後、その施策を進めるに当たって何をやっていったらいいのか、事業として位置づけていかなければいけませんので、いただいたご意見に対して、今この場で、こうします、ああしますということまでは、ちょっとお答えが難しいのですが、いただいたご意見については受けとめて、また、次にお示しするときまでには、こういう趣旨で変更させていただきましたとか、ここは、この形で変更しませんでしたというのを、またお返しをしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。

それでは、加えて、皆様から質問やご意見ございますでしょうか。

先ほどの事務局の説明にもございましたように、気になる点がありましたら、率直に言っていただけますと幸いです。

委員

「基本方針2」の③学びを支える質の高い教育環境の整備、の説明の部分ですが、まず、先に確認ですけども、説明文のところは、見ていくと、どの説明文も、大体1文か2文なっているのではないかなと思ったのですが、文の数というのは、別に決まっていらないですか。

事務局

はい。

委員

もし、そうであれば、③の部分ですけども、1文目が、ICTの条件整備と働き方改革、2文目で、職員の配置等となっていて、1文目ではICTとか条件整備など、子どもたちのところに当たるものを一つにまとめてしまって、働き方改革や大人のほうの部分は2文目にというふうに文を分けてもいいのかなと。

また、3文に分けて、さらに「次代を担う藤沢の子どもたちにとって、より充実した」とかとしてもいいのかなと思ったので、ちょっと内容が違うものが1文にまとまっているかなというのが気になったので、検討していただければと思います。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

続けて、ご意見ございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

(意見等：なし)

ありがとうございました。

(2) 素案について

委員長

それでは、次に(2)の「素案について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

資料は3になります。

前回いただいたご意見及び先日程行われました検討連絡会を受けまして修正した点が幾つかございますので、ご報告させていただきます。

まず、第Ⅰ章につきましては、特に修正はございません。

4ページからの第Ⅱ章ですけれども、6ページに進んでいただきまして、「2 教員の世代交代」の部分ですが、言葉を少し変更させていただいております。見え消しの横棒が入っているのは削除予定のところ、網かけの部分が、新たな言葉という形で表現させていただいております。

続きまして、次の7ページ、「3 学習指導要領への対応」ですけれども、最後の段落に情報リテラシー教育の必要性についての加筆をさせていただいているところになっております。

続きまして、8ページ、「4 支援教育の充実」ですが、上から6行目ほどにあります「学習指導員」という言葉ですけれども、なくても内容が伝わるところでございましたので、修正を加えております。

また、同じところ、一番下の段落ですが、「関係機関等」がよく使われる表現とのことでしたので、修正をいたしました。

続きまして、9ページ、「6 教職員の働き方改革の推進」ですが、中ほどになりますけれども、「環境整備」を加筆したことにより、DX化の工夫が伝わりにくくなってしまったため、受けとめる人の体制を変えていく表現として、「教職員の意識改革」を加えております。

そして、進みまして11ページ、「10 子ども・若者への必要な支援」ですが、ほかの部分と合わせまして「関係機関等」という言葉に替えさせ

ていただいております。

まずは、第Ⅰ章、第Ⅱ章で一度区切りたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。

今の説明に対し、ご意見を願います。

委員

前にやっていたものと、児童生徒のことを「子どもたち」と、ワードとして使っていたかなと思ったのですが、今の3のほうだと、「児童生徒」とか「児童」という文言が使われているなど。

その違いのところが気にはなったのですが、単純に、先ほどの見ていただける方とか、その瞬間の見ていただける方の接しやすさや、この場面であれば、小学校が対象の話であったり、小中が対象の話であったりと様々なので、「児童生徒」と分けて使ったのかなと推測したのですが、そのような考えでよろしいですかね。

委員長

いかがでしょうか。

事務局

そのような形で考えていただければいいかと思います。

委員

ありがとうございます。

委員長

ほかはいかがでしょうか。

委員

2点お願いします。

まず、6ページの「再任用」というところが加わったかと思いますが、けれども、今、正式名称は、多分「暫定再任用」だと思いますが、ここは、一般的に分かりやすいように「再任用」にしたのかというのが1点。

2点目が、8ページの、前回、私が「学習指導員」ではなくて「支援員」がいいのではないかという意見をさせていただきましたけれども、これが消されると、今、不登校支援という形で「学習支援員」が入ってくれているのですが、それがなくなると、基本的に教員が空き時間を潰しながら入ったりしている現状があります。

空き時間というのは、基本的には自分の事務処理の時間だったり、丸つけの時間なので、それを、不登校児童がいるから——もちろん自分のクラスの生徒だから、児童だからというところに入ることはあるとは思いますが、誰かが入らなければいけない現状で、それをなくすための学習支援員だと思いますので、その文言は、「学習支援員が」というのが欲しいなというのが個人的な意見です。

以上2点です。

事務局

8ページの「学習支援員」ですけれども、関係課に確認しましたところ、「学習指導員」ということで要綱が書かれているということですので、もし使うのであれば「学習指導員」という形で、こちらは明記させてい

ただきたいと思います。

こちらは、入れる、入れないも含めまして、また検討させていただきます。よろしくお願いします。

委員長

ありがとうございます。

続けて、ご意見いかがでしょうか。

委員

すごく細かいことで恐縮ですけれども、たまたま気がついてしまいましたので、7ページの真ん中辺に、「また本市では」というところで、「教員が学ぶ研修講座の開設し」、これは「研修講座を開設し」ではないかと思っています。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。——私からも、少し感じたことを伝えさせていただきますたいと思います。

まず、7ページ目の「支援教育の充実」についてですが、こちらを読みますと、それぞれの子どもたちへの対応を進めていくという非常に強い姿勢を感じることができる一方、全ての児童生徒へ対応するという点が、後景に退いてしまうのではないかという危惧を感じました。

そのため、7ページ目の「4 支援教育の充実」の、例えば4行目の「ともに学び、ともに育つ」の前のところに、「全ての児童生徒が」という表現を加えることをご検討いただけたらと思っております。

もう一点、11ページの「11 学校・家庭・地域の連携・協働」の箇所でございます。こちらにつきましては、子どもの成長や育ちを学校・家庭、地域、また行政を含め全てで支えていくという箇所かと思います。新しい次代を担う子どもたちにとっての課題というものは、大人は見えないかもしれないと思います。

そうした点も踏まえまして、子ども自身の課題に、大人も一緒に取り組んでいく意味ですとか、大人にとっては見えづらい課題かもしれないけれども、一緒になって考えていくといったような、大人が見えないような課題にも取り組んでいくという、そうした考えが少し伝わると、なおいいのではないかなと感じました。

以上となります。

ほかはいかがでしょう。

委員

7ページ目の、「4 教育支援の充実」で、全体を読みまして、最初の4行のところまでで前文というか、「障がいの「ある」「なし」に関わらず」から入って行って、今度5行目からは、支援学校とか支援学級という話になっていっているので、10行目までは、障がいがある児童生徒について述べられているのかなと。

その中で「インクルーシブ教育を」ということで、記憶が違っていたらアレですけども、前回の第3期のときには、ここに「インクルーシブ」は入っていなかったのではないかと思いますけれども、ということで、ここで「インクルーシブ教育」を入れたことは、合理的配慮というか、その後に、「また」となっていますが、合理的配慮のいろいろな形が書かれているのかなと。

ただ、インクルーシブ教育は、障がいがある児童生徒についてのインクルーシブ教育となっていたのかなと思いますけれども、それがだんだん広がっていった、一番最初の1行目にある、障がいの「ある」「なし」にかかわらずいろいろな人に、例えば国籍であったり性別の違いがあってもインクルーシブな、というところで、その後、外国籍のお話だったり、不登校の生徒のところにつながっていているということだけでも、「インクルーシブ教育」という言葉を使っているということで、確認ですね。

8ページの4行目に、「さらに、不登校児童生徒に対しては、カウンセリングによる相談、小グループ活動や個別の学習支援を行う「相談支援教室」を設置するなど、一人ひとりの教育的ニーズに合わせた学習環境を整備し、適切な教育を受けることができるようにしています。特に、不登校児童生徒に対して、」と、また「不登校児童生徒に対して」という文言が出てきているので、強調したということですかね。「授業時間内に学習支援員が学校の別室等で」の、この「別室等」の「等」には、何か……、まあいろいろ全部入っているということでもいいですかね。

事務局
委員

はい。

それで、「指導が行えるよう、体制を整えています。また不登校支援として」——ここまで不登校支援のことを話していたと思うのですが、「また不登校支援」として改めて強調したということですかね。——「登校が難しい児童生徒の居場所を校外につくるなど、」、これは校名を出していいのかどうかアレですけども、ここら辺は、多分高浜中あたりのことをお話ししているのかなと思いますけれども、先ほどの別室等の「等」のところは、学校の中の別室等で、あと、こちら側の「登校が難しい児童生徒の居場所を校外につくるなど」というのは、また改めて書いたということよろしいでしょうか。

事務局
委員
委員長

はい。

すみません、確認ということです。

ありがとうございます。

確認ですけども、7ページ、下から3行目の「通級指導教室」とい

うのは、「児童を対象とした」とありますので、小学校のみの設置ということで間違いないでしょうか。

事務局
委員長

はい。

ありがとうございます。

ほかは、ご意見等いかがでしょうか。

委員

自分が読んでいて分からなくて教えていただけたらというところですが、9ページの「6 教職員の働き方改革の推進」で、修正していただいた「更なるDX化の工夫」の上、「校務のDXが進む中、電子化から最適化へ移行できるよう」というところが、ちょっと自分では、どういうことを指しているのか、よく分からなくて、教えていただけたらと思いますけれども、お願いします。

事務局

様々紙でやっていたものなどが電子化するところ、あと、「校務支援システム等」もそうですが、システムが入るところで、電子化を進めています。

ただ、電子化を進めるに当たり、やはり最初は慣れなくてうまく使えないところもあるので、それを効率よく使えるようにする、よりよく使っていくというところの最適化へ、次は移行していく。それを使うことによって、少しでも子どもたちに向き合う時間を生み出せるように、というような意味合いがあって、効率化をするためにも「最適化」というような表現にさせていただきました。

DXで進めているのは、電子化から最適化というような流れですので、今、藤沢市としても、最適化に移行していく段階に入ったのではないかとということで、このような表現にさせていただいております。

委員

ありがとうございます。

委員長

続けて、いかがでしょうか。

委員

あと、さっき委員長が言われた児童の通級指導のところを、私もちょっと調べて、横浜とかは小中高と書いてあったので、藤沢は小学校だけなのかなと確認しましたが、これが合っているかはアレですけども。

それから、8ページの、先ほどの続きになりますが、上から11行目、「加えて、児童生徒が」というところで、その前までのところは不登校児童生徒について話をしていましたけれども、ここは「児童生徒」となったので、ここは、全部の子どもたちということよろしいですかね。

それで、「加えて、児童生徒がみんなと楽しく学習できるように、「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」「介助員」の派遣などの人的支援を行っています。」ということで、ちょっと表現はしばらくのようですが、確かに楽しく学習できるようにということだけでも、過

ごしやすいというか、楽しくという、何か気持ちとか引っかかる気がするのですが、以上です。

委員長 今のご意見は、「楽しく」という表現が、ちょっと気になるので検討いただきたいということによろしいですか。

委員 はい、実際は、本当に楽しく学習できればいいと思いますけれども。

委員長 ありがとうございます。

今の文章ですけれども、「4 支援教育の充実」全体を通して、対象がそれぞれの「不登校児童生徒」という表現があったり、今の文章では、「児童生徒」となっており、どの範囲を指すのか、読み手に伝わりにくいところもあるかと思います。

「児童生徒」というところは、全ての児童生徒を指すかと思うので、繰り返しになるかもしれませんが、例えば「全ての児童生徒」という表現を入れるとか、そのような形で、少し読みやすさと、全ての児童生徒への教育を充実するという、そうした構えが伝わるような表現であると、よりいいのかなと思いました。

ほかはいかがでしょうか。

委員 委員長と委員がお話をされていた部分、「4 支援教育の充実」ですけれども、個々の支援の内容がそれぞれ別、対象が別になっているのがばらばらと書いてあって、ちょっと分かりにくいかなというのは、すごく感じた部分です。

あと、ここの中で、7 ページの一番最後、「インクルーシブ教育をより一層推進していく必要があります。」とありますが、第Ⅱ章の「現状と課題」というところで、課題と現状が、文の中にごっちゃになっている感じが少しあるかなと思います。

ほかの章、例えばⅢとかを見ると、現状把握があって、最後に課題という書かれ方をしていますけれども、この「支援教育」の中では、そこが混ざりぎみになっている感じがするので、ちょっと読みにくいかなと感じました。

以上になります。

委員長 ありがとうございます。

続けて、ご意見いかがでしょうか。

委員 9 ページ目の、「6 教職員の働き方改革の推進」の中に、「DXが進む中」の「DX」、その後ろに「DX化」となっていて、ちょっと調べましたが——調べたのが合っているかどうかは別ですが、「ビジネスシーンにおいては、DX化という表現がしばしば見受けられますが、DX化はDXに成功し変革した状態を表す造語です。これから取り組むのであれば

D Xと表現したほうが適しています。そもそもD Xの中に、既に変革という意味が含まれているため、あえて「化」をつける必要はありません。」という説明が載っているのですが、あえてD X化という表現をすることによって、何かを強調するということであればいいのかなと思いますが、横文字の話なので、皆さんがどう理解するかというのは、ちょっと難しいところかなと思いました。

事務局 この「D X化」については伝わりにくいので、今回は、「D X化」は削除しようと考えている部分になります。

委員 ありがとうございます。失礼しました。

委員長 9 ページの、今、議論の対象となっております「また、校務のD Xが進む中」という文章ですが、改めて拝見しますと、「電子化から最適化へと」というところが、少々伝わりにくいのかなと私も感じました。最適化というのが、よりよく活用できるようになるといった意味であれば、そうした表現でもよろしいのかなと思いました。

 ほかはいかがでしょうか。

委員 私も、同じところがちょっと気になったのですが、D Xというのを調べてみたら、デジタルトランスフォーメーションという意味で、デジタル化とちょっと違うみたいなので、ここの、この「電子化」という言葉を、「デジタル化から……」というふうにすると、D Xとの違いが分かるのではないかなという気がしましたけれども、どうでしょうか。

事務局 D Xって、今ご説明いただいたとおりデジタルトランスフォーメーションで、そもそもD Xというのは略語ですね。

 それで、こういうところに、こういう略語とか、カタカナを使ってしまうと、日本語に置き換えて捉え直すときに、その人その人によって捉え方が変わってしまうのが危険だなと思っているんです。

 ここで言いたいことは、何で「最適化」という言葉を使ったかというところ、ここは、もう少しさらに書くのであれば、校務のI C T化が進む中で、それが、その場面、場面に応じて使いやすく、教職員の皆さんの使い勝手をよくする意味の最適化なので、確かにここは、今ご意見をいただいていて、分かりにくいなと思いましたので、文言の使い方は、いま一度検討させていただいたほうがいいかなと思いました。

 それと、7 ページの後段の「支援教育の充実」のところは、改めてご指摘いただいて、ご指摘はそのとおりだと思っていますけれども、そもそも「支援教育の充実」というタイトルでいいのかなということを、ちょっと思っていて、大きく困りごとを抱えている子どもという中に、先ほど来からある、「障がいの「ある」「なし」にかかわらず」の部分で

使ってきた支援教育ということと、それから、不登校のことであつたり、ここには出ていませんけれども、——出ている部分で言えば、「日本語を母語としない子どもたち」であつたり、ここには出ていませんけれども、「ヤングケアラー」のことであつたりとか、大きなくくりで、困っていることを抱えている子どもに対してどのように支援をしていくかというのが、ここにごちゃごちゃと全部書かれているんですね。

このように、「支援教育の充実」という言葉でくくっているのも、今もご指摘をいただいたように、現状と課題が混在していたり、先ほどもご指摘いただいた「不登校支援においては」、「不登校支援においては」とくどいぐらい3回も繰り返したりとかしているのも、ここの、いま一度、内部で検討をさせていただいた上で、もう一度皆さんに、こういうことでどうでしょうかというのをお諮りしたいなど。

なので、ここは「支援教育の充実」という大きなくくりでいいのかも含めて、再度ご提案をしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

委員長

ありがとうございます。

ほかには、ご意見いかがでしょうか。

委員

確認ですけれども、前回のやつは、写真が載っていましたよね。今回は、それはないということでしょうか。

事務局

こちらは、まだ素案の状態です。体裁も全く整えていない状態になります。なので、ページのレイアウトを見まして、そこを補足するような写真が、補えるスペースがあれば、そういったものは盛り込んでいきたいと考えておりますが、まだ、そこまでは進んでいない状況にはあります。

委員

分かりました。

委員長

ありがとうございます。

1点、確認ですけれども、8ページの「学校施設等の整備」につきまして、こちらは様々な財源が必要で、非常に難しいところはあるかと理解しております。

第3期の実施事業の配置としては、グラウンド等整備も入っているかと思いますが、8ページ、9ページの表現におきましては、空調設備とトイレ改修が書かれているかと思いますが。

これにつきましては、どのような背景があるのか、もし説明が可能であれば、教えていただけますでしょうか。

事務局

こちらの文言には、特別入れてはおりませんが、特に力を入れている部分が空調、そしてトイレの改修を今、順次行っている段階なので、そ

ちらを特に注力しているところですが、グラウンドのほうも進めてはおりますので、事業としては、こちらも併せて進めていくことに、変わりはありません。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

委員

文言上で気になったところで、11ページの「10 子ども・若者への必要な支援」の中の3段落目、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく」のところですが、「その」という言葉がなくても、別に大丈夫ではないかなと。自分の中では、「その」という指示語は、人に対して使うというよりは物に対して使うことのほうが、何かイメージとしてはあって、別に「子どもの将来が、生まれ育った環境によって差別されることなく、社会的自立ができる支援教育を」としても、すっきりしていいのではないかなと思ったのですが、一意見としてお願いします。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

委員

今の10のところの、「左右されることなく」というのは、柱のほうで多分変えたと思うので、それに合わせたほうがいいと思います。

お願いいたします。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

委員

10ページの「8 生涯スポーツの推進」のところですが、課題的な「必要とされています。」というのが並んでいるのですが、何か現状、ここに該当する——ほかのところだと、現状こういことがありますがというのがあると思いますけれども、そういうところがなくて、課題しかないようなイメージがあるのですが、ここは、現状何か書けるようであれば書いたほうが、ほかと比べてもいいのではないかなと思いました。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

確かに、10ページの「8 生涯スポーツの推進」を拝見しますと、現状の説明があると、なお読みやすいかなと感じます。

ほかはいかがでしょうか。——よろしいですか。

(質問、意見等：なし)

それでは、続けて、事務局から素案の後半部分のご説明をお願いいたします。

事務局

12ページから、第Ⅲ章についての記載がございます。

第Ⅲ章の中ほどにございます<社会情勢の変化>ですが、「こどもまんなか社会の推進」を加えまして、子どもの社会参加について明記をしていくことといたしました。

また、矢印下にございます<第4期計画策定に向けた方向性>の文末でございますが、こちら「一部見直すこととしました。」と修正をしております。

続きまして、13ページ、第Ⅳ章でございます。

「第4期藤沢市教育振興基本計画 基本構想 体系図」ですけれども、先ほど資料2でもごらんいただきました<体系図>に合わせまして、少し言葉を加えさせていただいているところがございます。

そして14ページから17ページの「基本理念」、「3つの目標」につきましては、ご意見を反映しまして修正を加えさせていただいております。

そして18ページからは、「5つの基本方針と施策の柱」でございますけれども、リード文と「施策の柱」及び「施策の柱の概要」となっております。先ほど触れました資料2の内容が、こちらとリンクするような内容となっております。

なお、先ほど資料2で修正いただきました箇所につきましては、こちらにも同様に修正をさせていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。

今の説明に対し、ご意見ございますでしょうか。

委員

12ページの一番下の部分で、「一部見直すこととしました。」となっていますけれども、具体的に見直した部分は、すごく見直した——すごく見直したという言い方はおかしいのですが、見直してすごく変わったという感じでは、あまりないように思いますが、どういう部分でしょうか。

事務局

「見直すことにしました。」の次、13ページの部分でいきますと、「5つの基本方針」の1が、今回変わった部分になってくるかなと思います。

「施策の柱」は、——ごめんなさい、修正が入っておりませんでした、——3の2の「学校・家庭・地域等」と、この「等」は取りますが、このように、ごく一部におきまして修正を加えさせていただいたところになります。

加えまして、「3つの目標」の1に入りました「藤沢っ子」という部分も、今回削除するというので、第3期からは変わっているところとなっております。

委員長

ありがとうございます。

ほかにご意見いかがでしょうか。

委員

12ページの、＜社会情勢の変化＞の「こどもまんなか社会の推進」の「こどもまんなか社会」は、多分こども家庭庁の政策のことだとは思いますが、何かここを急に、今まで漢字で書かれていたのに、多分政策だから「こども」になるので、かぎ括弧とかで分けたほうが分かりやすいかなと思いました。

委員長

ありがとうございます。

加えて、私から、15ページの「3つの目標」の文章の4行目の箇所ですが、「それぞれに思い描く幸せを実現していけるように」という表現があるかと思います。

こちらは、前回から議論が上がっております「ウェルビーイング」とも、ちょっとつながるような箇所かと思います。もし、ウェルビーイングをこちらの計画に入れるという方向であれば、ここのところを、「思い描く幸せ」という箇所に注をつけて、国のウェルビーイングの説明があるかと思うので、注という形でつけ加える方向も可能ではないかなと思いました。

事務局

はい。

委員長

ほかはいかがでしょうか。

委員

文面ではなく、何でもないところで申し訳ないのですが、16ページのページ番号がなかったので、そこだけ入れてください。

事務局

はい、失礼しました。

委員長

ありがとうございます。

それでは、私から追加の質問でございます。21ページの「基本方針4」の上から3行目ですが、「多様な世代の方同士が」という表現がございますけれども、「方同士」というのは、文章としては、少し捉えづらいところではないかと思います。これまでの文章の書き振りと合わせると、「多様な世代の人々が」とか、そのような表現になるかと思うので、全体の書き振りとそろえるような形で修正がなされてもいい箇所ではないかと思いました。

ほかはいかがでしょうか。何かお気づきの点や、気になった箇所がございましたら、ご質問をいただけたらと思います。

委員

てにをはのことになってしまいますけれども、18ページの一番下の段、「施策の柱の概要」のところで、「藤沢市立学校教職員人材育成基本方針に基づくキャリアステージごとの研修や様々な教育課題等に対応した研修や授業研究への支援」というところで、2回目の「研修や」は「研修、」でいいのではないかなと思ったのですが。

事務局 失礼しました。資料２の修正が、こちらのほうにしっかりと反映できていなかった部分でございましたので、少し修正をさせていただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。
ほかはいかがでしょう。

委員 先ほど委員長がご指摘になったところで、「多様な世代の方同士」というところですが、14ページでも「住民同士が」というフレーズが出てくるので、下から８行目、「いろいろな背景を有する多様な世代の住民同士が共に学びあうことで」と、「住民同士が」というフレーズが出てくるので、もし合わせられるのであれば、先ほど委員長がご指摘になった「多様な世代の方同士」を「住民同士」にしたほうがいいかなと思いました。それに合わせた形がいいかなと思いました。

以上です。

委員長 ありがとうございます。
今のご意見は、21ページの「基本方針４」の上から３行目の「多様な世代の方同士」という表現を「住民同士」という表現へ変更するということでしょうか。

委員 同じ表現を使えるとするならば、「いろいろな背景を有する多様な世代の住民同士が共に学びあうことで」という形で出てくるので、それに合わせたほうがいいかなと思いました。

委員長 はい、ありがとうございます。
事務局、この点、何かございますか、21ページ、上から３行目の「多様な世代の住民同士が」という表現に変更してはどうかというご意見かと思うのですが、いかがですか。

事務局 検討していきたいと思っているところで、即答はできませんけれども、少し検討させてください。

委員長 ありがとうございます。
ほかはいかがでしょう。

委員 17ページの、「目標 ３」のところですが、下から６行目ですが、最初に「また」となっていますけれども、その前の段落では、「本市では」から始まって、「このようなことに積極的に取り組んできました。」となっているんですね。それで、「また」というところで、その取り組みの「また」なのかなと思いましたら、その下の３行「持続可能な活動に努めます。」と書いてありますので、「また」とつなぐのでしたら、下は取り組んできました取組の「また」になると思いますけれども、その後が「努めます。」ですので、冒頭は「また」よりは、「今後は」にするとか、「こ

れからも努めていく」とか、その「また」のところは、表現を変えたほうがいいと思いました。

委員長

ありがとうございます。

確かに「今後は」という表現だと、つながりがあって読みやすいのかなと、今ご意見を伺って思いました。

ほかはいかがでしょうか。

委員

16ページの、「本市では」から始まる部分の、修正していただいた「教育に関連のある」の属文の段落のところで、「様々な部門との連携を進めていくことで、学びの場をつくり、体制や学びを支援する体制をつくるなど、より充実した学びをつくり出す」なので、そうすると、今まで環境や体制をつくっているという話が「など」になっていて、その後に「学びをつくり出す」というふうに、ちょっと不自然に見えたので、「体制をつくり、」とかにするといいのかなと思いました。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

委員

同じ16ページですけれども、一番最初の、本市では、いつでも、どこでも、だれもが便利で快適に、というところは、かぎ括弧がついていないんですね。ほかのを見ると、「いつでも、どこでも、だれも」——ここは「だれも」ではなくて「だれでも」ですけれども、「いつでも、どこでも、だれでも」とかぎ括弧がついていたり、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」とかぎ括弧がついていますが、これはあえてつけなかったのでしょうか。

事務局

こちらは、表記を全て統一させていただきたいと思います。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。気になった箇所や分かりにくい表現等ございましたら、ご意見を頂戴できればと思います。全体を通して気になったことでもよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

委員

言葉のことですけれども、17ページの2段落目の終わりのほうですが、「学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、持ち味を発揮して」のところで、「それぞれの役割」と言われて、何かそんな定義づけがされているわけもないし、それぞれが思っている役割というのがどこかで書かれて、これが役割だよとなっていればいいのですが、何かちょっと曖昧かなというところで、「連携・協働」する子育てなので、「学校・家庭・地域がそれぞれ連携・協働し」とかでいいのかなと思いました。

委員長

ありがとうございます。

この点は、何か事務局から説明はございますか。

事務局

確かに、どこかに明記されている部分ではないのですが、お互い気づいて動くというところではあるので、あえて役割というよりは、お互いができるところを連携という言葉のほうが、より伝わりやすいのかなと感じております。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

委員

また小さいところで見つけてしまったのですが、23ページの上のほうの説明のところですけれども、「いかなる国籍・民族・文化・性別等や家庭環境であっても」の「家庭環境で」の「で」が抜けていますね。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。——全体を通して気になったことがございまして、「基本方針1」と「基本方針5」には、それぞれの実施する施策の違いがあるので、内容は分かるのですが、説明の方向性が少し重なってくるようなところもあるように感じました。その点、方向性をしっかり明記するという点におきまして、1と5のそれぞれの違いといったものもしっかり伝わるような形でまとめていただければ、なおいいのかなと思ったところでございます。

ほかはいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

(質問、意見等：なし)

何か全体を通しまして、委員の皆様から気になる点やご意見ございますでしょうか。——よろしいですか。

(質問、意見等：なし)

ありがとうございました。

それでは、本日の協議をもとに、次回の会議で答申案を作成してまいりたいと思います。

(3) その他

委員長

(3) その他に入っていきたいと思います。

その他で何か発言ございますでしょうか。

(発言等：なし)

2 その他

次回予定 2024年(令和6年)8月6日(火)午後3時00分～

藤沢市役所本庁舎 8 階 8－1、8－2 会議室

委員長 それでは、次回の会議期日を決めたいと思いますが、8 月 6 日の火曜日、午後 3 時から、場所は、藤沢市役所本庁舎 8 階 8－1、8－2 会議室、傍聴者の定員は 10 名で開催ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長 それでは、これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。
長時間にわたり、大変お疲れさまでございました。

一同 お疲れさまでした。

午前 11 時 32 分 閉会